

令和3年度 第2回都島区区政会議 会議録

1 日時 令和3年12月8日（水）午後7時～午後8時35分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

池田委員・伊藤委員・猪原委員・熊本委員・高田委員・高野委員・谷委員・中口委員・中山委員・濱崎委員・早光委員・彦坂委員・平野委員・前田委員・山田委員

（市会議員）

八尾議員・岡田議員・大西議員・魚森議員

（都島区役所）

大畑区長・谷口副区長・並河総務課長・宮本政策企画担当課長・松井まちづくり推進課長

金森防災地域活性担当課長・西岡窓口サービス課長・世古口保健福祉課長・三井こども教育担当課長・

坂下健康推進担当課長・吉村生活支援担当課長

4 議題

- (1) 区政会議の進め方について
- (2) 令和4年度事業の方向性について

5 会議次第

- (1) 開会（大畑区長挨拶）
- (2) 議事

【並河総務課長】

皆さま、こんばんは。委員の皆さまには大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより令和3年度第2回区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の並河でございます。よろしく願いいたします。それでは、初めに区長の大畑よりご挨拶申し上げます。

【大畑区長】

どうも皆さん、改めましてこんばんは。区長の大畑でございます。

本日は大変ご多用の中、この区政会議にご参加いただきまして本当にありがとうございます。また、日頃、市政、区政全般にわたりまして、本当にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。ま

た、本日、議員の先生方も4名全員ご出席いただいて、本当にご多用の中ありがとうございます。感謝申し上げます。

最近はコロナ禍の中、なかなか様々な会議が顔を合わせてすることができなかつたんですが、本日は文書開催ではなく、このように委員の皆さまの顔を拝見しながら区政会議が開催できることを非常にうれしく思っております。

また、本日の区政会議は、新しく委員の皆さまが就任されて最初の会議でもありますので、区政会議の進め方、それから、令和4年度事業の方向性について、主にご意見をいただきたいというふうに思っております。また、都島区の魅力について我々職員が気づかない点など、もっとこういうところを紹介したほうがいいのかと思われるところなど、ざっくばらんに委員の皆さまのご意見やアイデアを頂戴できればというふうに思っております。

区政会議は、我々区役所の職員だけでは気づかない点など、区民の皆さまから区政運営について広くご意見をいただく大切な場であります。限られた時間ではありますが、委員の皆さまの広く闊達なご意見をいただいて実りある時間にしていただければというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【並河総務課長】

ここで、委員の皆さまに会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち15名が出席されていますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、江川委員、西村委員、鷹取委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。なお、本日、一部資料の差し替えがございます。お手元資料のうち、参考資料1と書いております差し替え分を机上に準備させていただいております。

それでは、順に確認をさせていただきます。右肩に資料1としておりますA4縦の「区政会議の進め方」、次に、資料2「令和4年度事業の方向性について」、次に、当日資料、A3横の「都島区地域福祉ビジョン概要版」及びA4縦の「都島区地域福祉ビジョン（案）」、番号は振っておりませんが、当日資料2といたしまして、冊子の「大阪市くらしの便利帳 都島区」、次に、先ほど申しました参考資料1「令和3年度予算事業一覧」、次に、参考資料2「みやこじまレポート2020—資料編—」、次に、参考資料3「数字で見る都島」、次に、参考資料4「令和2年度都島区区政運営についての評価（結果）」、最後に、参考資料5、A4横の「区政会議に関するアンケート（結果）」、以上が本日の資料になっておりますが、そろっておられますでしょうか。不足のある方は挙手いただけましたらお持ちいたします。ほかの方はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本日ご出席の議員の皆さまをご紹介させていただきます。

大阪市会より八尾議員でございます。

【八尾議員】

八尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【並河総務課長】

同じく、岡田議員でございます。

【岡田議員】

お疲れさまでございます。岡田でございます。

【並河総務課長】

同じく、大西議員でございます。

【大西議員】

大西です。よろしくお願いいたします。

【並河総務課長】

大阪府議会より、魚森議員でございます。

【魚森議員】

魚森です。よろしくお願いいたします。

【並河総務課長】

次に、本日は委員の皆さまの初顔合わせになりますので、お手数ですが、皆さまより一言自己紹介を頂戴したいと存じます。恐縮ですが、時間の都合上、簡潔にお願いいたします。

それでは、中口委員から時計回りで順番にお願いいたします。

【中口委員】

桜宮地域活動協議会の中口といいます。2期目になります。地元では地域活動協議会の会計をやらせていただいています。そんなところです。よろしくお願いいたします。

【中山委員】

中野まちづくりから来ました中山と申します。2期目になりますけれども、また本年度もよろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

2期目になります。東都島まちづくり協議会の会計をしております伊藤といいます。よろしくお願いいたします。

【熊本委員】

2期目の熊本勢津子と申します。西都島地域活動協議会から来ました。青指のほうと、あと、防災のほうも担当しております。よろしくお願いいたします。

【山田委員】

内代地域活動協議会から参りました山田と申します。地域のほうでは連合並びに福祉コーディネーターのほうの役を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

【平野委員】

高倉地域協議会の平野です。今回初めてでかなり緊張しております。よろしくお願いいたします。

【池田委員】

友渕連合振興町会副会長をやっております池田です。このような重要な会議に出席するのは初めての経験なので迷っております。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

【谷委員】

淀川地域活動協議会からです、谷清美と申します。よろしくお願いいたします。淀川地域振興町会では女性部長をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

【彦坂委員】

大東まちづくり協議会から来ました彦坂です。よろしくお願いいたします。2期目になりますけれども、今期もよろしくお願いいたします。

【早光委員】

こんばんは。一般公募の早光孝博と申します。東都島地区で町会活動と保護司活動もさせていただいております。2期目になりますが、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【前田委員】

無作為抽出公募で選んでいただいた前田と申します。4歳と7歳の娘がおります。何か子育ての観点から力になれることがあればと思い、応募しました。よろしくお願いいたします。

【高田委員】

無作為の抽出公募で選んでいただきました高田と申します。何も分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

【猪原委員】

都島区商店会連盟から参りました猪原と申します。長年事務員をしていますので、商店街の観点からいろいろ話せたらいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

【濱崎委員】

中野地域の地域福祉コーディネーターをさせていただいております濱崎と申します。訪問とか相談とか受付しております、地域を回らせていただいております。またよろしくお願いいたします。

【高野委員】

友渕町在住の高野勝正と申します。このたびご縁があって、委員に就任させていただくことになりました。今日は初めての参加となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【並河総務課長】

皆さま、ありがとうございました。

ここで、条例第2条に基づき、議長、副議長を互選により選出することとなっております。どなたか立候補またはご推薦がございましたら、ご発言をお願いいたします。

伊藤委員、どうぞ。

【伊藤委員】

推薦をしたいと思います。推薦は高野委員で、高野委員は日頃から会議やイベントなど司会進行されておりますので、皆さんの意見をうまく引き出していただけるとは思っていないかなと思っています。それで推

薦いたします。よろしく申し上げます。

【並河総務課長】

ありがとうございました。ほかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ただいま伊藤委員から、議長、副議長のご推薦が、すみません、議長の推薦がございました。

【伊藤委員】

では、副議長も推薦させていただきます。副議長は早光委員を推薦いたします。早光委員は日頃から区政会議で積極的に意見を発言されている様子を見ておりますので、それで副議長に推薦したいと思います。よろしく申し上げます。

【並河総務課長】

失礼をいたしました。ただいまご推薦いただいたとおり、高野委員に議長を、早光委員に副議長をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

【並河総務課長】

ありがとうございました。それでは、高野委員、早光委員によりしくお願いしたいと存じます。

高野委員は議長席に、早光委員は副議長席に移動のほうをお願いいたします。

では、ここで議長、副議長に進行等の説明を行いますので、約5分間の休憩を挟ませていただきます。会議室入り口のあちらの時計で7時20分から会議を再開いたしますので、暫時休憩とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(休憩)

【並河総務課長】

それでは時間になりましたので、会議を再開いたします。

これより、高野議長に議事進行をお願いいたします。

【高野議長】

このたび議長に就任しました高野と申します。いろいろと不慣れな部分もあろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしく申し上げます。

今回、伊藤委員からご推薦いただいたのは、私の仕事に関係しているかなと思います。名簿のところにも書いてあったんですけども、フリーアナウンサーとあります。大阪の生まれで育ちも大阪なんですけども、アナウンサーをめざす人というのは全国受けて回って、縁があって岡山県の岡山放送という、こっちでいうと関西テレビの8チャンネルの放送局に勤めていました。その後辞めて、こちらに戻ってきてフリーアナウンサーをしています。

外国の方に名刺を渡すとよく言われるんですけども、フリーというと無料のという意味になるんだそうです。フリーペーパーとか、よく置いてあるやつはそうですね。なので、外国の方には仕事をただでやっているのにどうやって生計を立てているんだというふうに言われてしまうんですけども、お高いものではないんですが幾ばくかのものは頂いて何とかやっていて、本当はフリーランスのアナウンサーというのが正しいんだそうですけども、フリーアナウンサーということでさせていただきます。

でも、この会議については、皆さんと同じようにご推薦いただいたので、もちろんボランティアで無償でさせていただくんですけども、私は都島区にもう、今友渕町で、その前は東野田町に住んでいて20年越えましたが、それでも何代も住まれている方とか、協議会で活動されている方に比べると本当に活動の範囲が少なく、何も貢献しているという実感はありません。なので、知らないことのほうが多いので、自分で意見を言うというよりは、この仕事を生かして、皆さんが活発に意見を言っていただくとか、よりよい方向に進めていくための、そういったことを買っていたんだのではないかなと思いますので、今までやってきた仕事のスキルを生かすことで貢献していきたいと思っていますので、不慣れな部分もあるかと思いますが、2年間よろしく願いいたしたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、副議長に就任されました早光委員にも、ここでご挨拶をいただきたいと思っています。

【早光副議長】

副議長に就任しました早光でございます。議長はプロでございますので話し方と声がいいんでしょうけど、私は音楽が鳴ってなかったらいい声が出ないので、ここはちょっと失礼します。2期目ということで、私はこの2年間、まちづくり、安全・安心、美しいとこの3つをずっと意見を申し上げまして、少しずつ何かいい方向に今向かっているのかなと思っています。ただ、この2年間、新型コロナがあったものですから会議を開くことができず、やはり委員あるいは区役所の方と顔を突き合わせて熱い議論をして、都島を熱くしていこうと。今年は今期からコロナが収まって、熱い会議ができていければなとかように考えまして、議長とも実はひがみやまつりで司会と、私はバイキンマンの着ぐるみを着ていたんですけども、その仲でございまして、うまく会議を回せるのではないかなと。議長をフォローして運営させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

【高野議長】

それでは、議題に入っていきたいと思っています。

まず、議題1、区政会議の進め方についてというところですね。お手元の資料を使いまして説明がありますので、それでは事務局のほうから説明をお願いいたします。

【宮本政策企画担当課長】

都島区役所政策企画担当課長の宮本でございます。座って説明させていただきます。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。初めに、区政会議とは何かということですが、区民の方々が区の行政の運営に参画する仕組みの一つであり、区長が区の実情や特性に応じて、区の行政を計画段階から幅広い区民の方々との対話や協働により推進し、その運営実績や成果について評価をいただく仕組みとなっております。

会議の流れにつきましては、区役所がこれから取り組む事業や予算の案についてご意見をいただくとともに、取り組んでいる事業について評価をいただきます。また、委員の皆さまのフリーディスカッションからご提案をいただくことも可能となっております。

これに対しまして区役所の対応といたしましては、区政会議を中心にお伺いした区民のご意見を総合的に考えまして、事業や予算を検討してまいります。最終的には市会での議論を経て決定されますが、事業

の改善など可能なことは随時反映してまいりたいと考えております。

開催予定ですが、全体会議は年3回程度を予定しております。第1回は6月頃に、その前の年の区政運営への評価について、第2回は10月頃、翌年度の事業の方向性について、ただし、今年度は委員改選がございましたので、12月、本日の開催となっております。第3回は来年3月頃に、その次の年度の事業や予算について、それぞれご説明をさせていただき、ご意見をお伺いすることになります。

また、より専門的な意見交換を通じて、効果的かつ効率的な区政会議の議論に資するために部会を設置し、全体会議でその内容を報告いたします。

次に、2ページをご覧ください。今回の任期におきましては、2つの部会を設置いたします。まず1つ目、教育・子育て部会でございます。未就学児の子育て支援策などを含めた内容をご議論いただきます。2つ目はまちづくり・魅力部会ですが、内容といたしましてはまちづくり、区の魅力など、区民と一緒に取組む事業の内容からテーマを絞ってご議論をいただきます。

部会の活動予定ですが、区政会議委員を中心に、必要に応じて有識者や関係者にもご参加いただき、その内容を全体会議で報告し、区政運営に反映してまいります。今後の予定といたしましては、各部会で3年度中に1回、4年度中に2回程度を開催できればと考えております。

各部会に所属する委員の割り振りにつきましては、皆さまから事前にご希望をお伺いしております、ご希望をできるだけ尊重した上で、各部会おおむね均等になるように調整をさせていただきました。今回、今日お配りしております委員名簿に記載しておりますので、そちらのほうの部会にご参加いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そのほかお配りしています参考資料4「令和2年度都島区区政運営についての評価 集計結果」と参考資料5は「都島区区政会議に関するアンケート結果」になっておりますので、参照いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

【高野議長】

ただいま事務局から説明のありました内容について、何かご質問、ご意見等ありましたら挙手にてお願いいたします。

少し私のほうから追加して言わせていただきますと、区政会議は、いろんな意見を出されてそれが実現していくというのが魅力だと思います。例えばどんなものがあるかといいますと、くしくも早光委員が言われたんですけども、せっかく都島や桜之宮公園が水の景観がすばらしいまちなのに、一部落書きがあってふさわしくない場所がある。もっとアピールしてはどうかという意見が早光委員以下たくさんありました。皆さんのお住まいになっているところという、ちょうどリバーサイドホテルを渡ったところに砂利の工場があるところの渡り廊下の下がトンネルになっていて、そこが随分落書きのひどいところでした。それが何とかならないかという意見があったので、専門学校の生徒さんたちに協力をいただいて、そこがクジラの絵を描いているアートのトンネルに生まれ変わったんですね。これも区政会議の意見があったからこそ実現した案というのが1点と、公園事業というのが大阪市が本来担うべき事業なんですが、それが区長はシティーマネジャーという権限も持っておられます。これは府の中の事業であれば、大阪市の担う

事業であっても予算を下さいであるとか、実現をさせてくださいと区長からお願いしていただいて、大阪市の事業でも実現可能ということなので、区の中だけに限らず、大阪市がやってそうなことでもどんどん言っていただいて、まちをよくしていただくということが可能だと思います。ただ、予算もありまして、一つのまち、例えば豊中市みたいなまちではありませんので、あまり大きなものというのは通らないかもしれません。例えば物すごい大きなイオンを呼んでくれとか、それからディズニーランドを呼んでくれとか、そういったものは必ず無理だと思うんですけども、遠慮なく言っていただいて、その中でお答えを事務局のほうからいただいて、もしこれが予算が通る、あるいは実現可能だということであれば持って帰っていただいて実現するということが多々あるのが区政会議だと思うので、活発な意見を言っていただければというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

今のことに関して、改めて何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。また、後ほどでも、最後に質問の時間がありますので、今の区政会議のことについて、また時間がたってもし質問したいことがありましたら、そのときでも構いませんのでどんどんと質問していただきたいと思います。

では、続いて議題2です。令和4年度事業の方向性について、こちらは資料2を使ってご説明をさせていただきます。こちら宮本課長より、事務局から説明をお願いいたします。

【宮本政策企画担当課長】

それでは、資料2「令和4年度事業の方向性について」をご覧ください。基本的な考え方「幸せになれるまち、都島区」をめざして、安全・安心のまちづくり、人と人がつながり、助け合うまちづくり、明日に誇れるまちづくりの3つの柱ごとに、令和4年度、区役所が特に力を入れたいと考えておりますものをご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。安全・安心のまちづくりです。防災・防犯のまちづくり、防災活動の強化推進事業ほかについて。防災では区民アンケートの結果から、防災意識は見られるが、備えを行うための知識やきっかけが少ない可能性がある。防犯では、幅広い区民に啓発活動が行き届いていないと考えられることを課題としております。事業の方向性ですが、防災では、高齢者や子育て層など支援が必要な世帯に向けた啓発活動や地域の防災活動への支援を行う。防犯では、防犯啓発、防犯情報の発信や街頭犯罪を抑止する環境整備に取り組みます。

続きまして、3ページをご覧ください。人と人がつながり、助け合うまちづくりです。生き生きと健康に暮らせる福祉のまちづくり、子育て支援です。

現状・課題としましては、育児の相談件数は年々増加傾向。児童虐待の未然防止・早期発見。アフターケアの段階に応じた対応、発達障害の児童・生徒などの不登校やひきこもりの増加。年齢が上がるにつれて問題行動に苦慮している保護者も増えており、臨床心理士への相談件数は増加傾向にあります。

事業の方向性ですが、子育て支援室や施設の情報発信、子育てイベントへの参加を促し、また、臨床心理士による福祉相談や発達障害に関する研修等を実施し、課題を抱える児童・生徒やその家族への支援を行います。

続きまして、4ページをご覧ください。明日に誇れるまちづくりです。未来の都島を担う人材育成、教育力向上支援についてです。

現状・課題としまして、平成 28 年度に実施しました子どもの生活に関する実態調査の結果では、保護者へのアンケートの 2 つの項目が市の平均を上回っています。子供の成長の機会を保障する支援が必要だと認識をしております。

事業の方向性ですが、区民の教育への関心が高まるよう取り組みます。授業への支援、学校外での学習の機会、学習の場の創出を推進、また、子供を支える環境の充実に取り組みます。

以上、3 つの柱ごとに令和 4 年度、区役所が特に力を入れたいと考えておりますものに絞ってご説明をさせていただきました。

なお、現在の区役所の施策の全体像につきましては、参考資料 1「令和 3 年度予算事業一覧」をご参照いただきますようお願いいたします。このほか、参考資料 2 と参考資料 3 では、区の統計資料としまして様々なデータとなっております。こちらも併せてご参照いただければと思います。

次に、当日資料の 2「大阪市くらしの便利帳」をお配りしております。番号は振っておりませんが、当日資料の 2「大阪市くらしの便利帳」をご覧ください。この冊子は転入者向けに配布しているものです。こちらの 11 ページから 17 ページにあります都島区のページにつきまして、委員の皆さま方からご意見をいただきたいと存じます。

まずは、11 ページをご覧ください。簡単に都島区のプロフィールが書かれております。まちづくりへの参加促進と広報、情報発信のご案内も載せております。12 ページから 17 ページは都島区のご紹介となっております。転入された方に都島区を楽しんでいただけるスポットなどご紹介をさせていただいております。この冊子はこの 11 月から使用しているもので、2 年に 1 度更新をさせていただいております。皆さま方の任期の終了時には、新しい冊子が完成するスケジュールとなっております。こちらの冊子につきまして、変更の参考となりますアイデアをいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。今ご説明にあったように、今の参考資料「くらしの便利帳」という、こういうような冊子、大変立派なものがあるんですけども、今ご説明にあったのは都島区に転入してきた方向けに都島区がどんなまちなのか、どんなスポットがあるのかを紹介しているんですけども、こういった紙面に皆さんの意見もぜひ反映させていただきたいと、今事務局からご説明がありました。

16 ページの職員に聞いてみた都島区ってどんなところというのが今回のコーナーになっているんですが、例えば左上、イベントに率先して協力してくれる温かい人が都島区は多いです。地域活動も盛んで多くの方が積極的に参加されていますというふうに書いてあって、本当のことだと思うんですけども、協力してくれないとは書けないので、皆さんの本当の声があったほうがより転入の方々には伝わるのではないかなと思うので、今回は都島区の職員の方の意見を載せさせていただきましたけども、次回、冊子を作るときには皆さんの、あるいはこういう意見を求めているということで、皆さんのお住まいの地域から言った意見を載せていただいて、区民の生の声として載せていただくと転入している方にはより伝わるのではないかなと思いますので、そういった意見もこの紙面に反映させていただくようお願いしたいなということ事務局でもお願いしております。

また、例えばこれは17ページを見ていただきたいんですが、淀川連絡線跡地区民ひろばという紹介があります。こちらも完成間近になっていまして、公園のスポットとして、また都島区のランドマーク的な公園になるのではということが期待されていますけども、私は25町会という地域に住んでいる町会の、今はくしくも輪番で回ってくるのでたまたまなんですけど、まだ任期中なんですけど、そのときにこういう区政会議みたいなものがあるので、友渚町民として、あるいは都島区民として何か要望はありませんかと聞いたら、保育士をされている役員の方が、都島は公園がちょっと少ないのではないかというふうに言われていました。保育士をされていて、ちょうど友渚町からだ割とパンダ公園とか、桜之宮公園まで結構子供たちを連れていくのが遠かったりとか、もっと都島の駅のかいわいに子供が遊べるような公園があればいいのというような意見が出ておりました。なので、この新しくできる区民ひろばですか、というのは割と幅広い地域から行っていただけるのではないかなと思うので、こういったものができるんですよということをお答えすることができました。というように、皆さんのお住まいの地域でこういったものがあればいいのとか、あるいはこうしてほしいとか、あるいはこういうところがすばらしいというものがあればどんどん発信していただければ、もっとまちがよくなるのではないかというふうに住んでいて感じています。

この冊子を使ってということなので、まだ時間に余裕があります。なので、今日は1回目ということで初めて会議に参加している方も、私も含めてなんですけど、多いと思うので、都島にお住まいで都島区の特徴であるとか、いいところとか、ここをもっとよくすればいいのにと感じていらっしゃることがありましたら、今からマイクを回していきたいと思うので、先ほどの自己紹介と同じように一言ずつでもいいので言っていただければと思うんですけども、よろしいですか。

では、先ほどと同じ順番で中口委員から、すみません、よろしくお願いします。

【中口委員】

すっと言われてすっとお出ませんが。水都大阪という大阪府がやっている制度があるんですよ。都島は三方を淀川、大川、寝屋川に囲まれていますので、その水都大阪は府でやっている制度なんですけど、絵はがき等も堂島川からその桜ノ宮のここに載っておるビーチまで載っているの、そういうのを府のイベントにも何か連絡するようなことがあったらいいんじゃないかなと思う。この春も、桜ノ宮の通り抜けは今年もなかったんですけど、船にはちゃんと水都大阪のやつで乗ってきたんですけどね。その船に乗ったら、ちゃんといつものように水陸両用バスがぱっと入ってくるまで、船の船長さんもちょっと待ってドボンするところを見ましようとかいうことを言ってくれたので、やっぱりそういうイベントにうまいこと乗せていくようなことも何かできるようなことも載せていただきたいなと思いますね。

それと、この壁面云々というのは、今さっき土砂の採取場のあそこの横の造ったけど、桜ノ宮も10月できたので、それもすぐ載せていただきたいなと。今月の広報紙にはみんな載っておるんですけど、広報紙がどれだけ皆さんの元に行っているかがちょっと分からんのでよろしくお願いします。

以上です。

【高野議長】

補足で、広報紙は全戸配布でしたか。

【中口委員】

全戸配布です。

【高野議長】

全戸配布ですよ。ということですよ。

【中山委員】

急に言われて何も思いつかないので。

【高野議長】

はい、思いつくままで。すみません、むちゃぶりするので気をつけてください。

【中山委員】

次に回します。

【高野議長】

じゃ、また、一回りしたら。

【伊藤委員】

すぐには思いつかないですけど、最近コロナが流行ってからウォーキングされている方をよく見るんです。やっぱりそういうコースが近くにある方がいいですけど、私は東都島に住んでおりますので、なかなかそんな広い道路がありません。公園も一応あるんですけども、ボールであまり遊べなかったり、ネットで囲いをしてきている公園は一応使えるみたいなんですけど、そういう子供たちが校庭で、小学校の校庭を昔のように開放していただいてちょっと使えるようになったらいいなというふうにちょっと思いました。

以上です。

【熊本委員】

コロナになりましてお友達の家で遊ぶことがなくなったので、都島公園という公園が私の家の近くに3か所ほどあるんですけども、そこに緊急事態宣言のときはかなり子供たちの数が減ったんですけども、今また明けてから、すごく子供たちがたくさん遊んでいるように思われます。それで、最近もう5時ぐらいになると暗いんですけども、5時半、6時ぐらいまではかなり、高学年の子たちもボールで遊んだり、また子供たちがたくさん出ていっている状態なので、その辺の見守りというか、暗くなったとき、誰かがちょっとできたらいいのかなと思っています。

以上です。

【山田委員】

内代の地域活動協議会の山田ですが、内代は大きい公園が1つあります。正方形の使い勝手のいいところなんです。あそこの管理が現在、大阪市の管理になっている。区じゃないと思うんです。やはり都島区にある区の公園は、都島区が管理すべきじゃないかなと。一番よく分かるのは都島区の方、住民ですからね。以前はそこでバーベキュー等々、いろんな子供たちを対象にした催物ができたんですが、今はもう絶対駄目よと。なぜ駄目なのかというところもはっきり説明もないままに進んでいるというのは地域の会議の中でよく上がってきていますので、ぜひとも都島区にある公園は都島区が管理する。使い勝手のいいよ

うな公園に進めていただけたらなど。ですから、今回この線路跡も都島区が管理する形になっているんですけど、あれはすごくいいことです。区长さん、すごく努力されていたと思うので感謝しております。これからそういった形で、子供の遊ぶ場所は公園が多くなるので、そういったほうで進めていけたらなど私は感じているんですけども、よろしくをお願いします。

【高野議長】

すみません、今の意見に関して、公園の管理等というのはどのようなルールになっているのでしょうか。私はあまり堪能じゃなくて詳しく知らないんですが、担当の事務局の方がお答えいただけるんだったら、お答えいただきたいんですが。

【金森防災地域活性担当課長】

防災地域活性担当の金森と申します。

公園の管理はいわゆる都市公園という位置づけにしております、その管理は行政区である大阪市ということで、大阪市の建設局というところが所管になっております。ということぐらいしか、ちょっと今私のほうで答えられるほど知識がございませんが。

【高野議長】

物すごく小さい公園でも、大阪市の一括して管理しているという認識でよろしいですか。大小の公園がありますよね、都島区内でも。

【金森防災地域活性担当課長】

都市公園に指定されているところは大阪市の管轄になっております。

【高野議長】

小さい遊具が1つしかないようなところで、例えば遊具が金属が出ていて危ないとかというような意見があって、区役所に届いた場合はその修繕というのも大阪市、都島区、どちらですか。

【金森防災地域活性担当課長】

一般的に都市公園とまた別に児童遊園というのはございます。こちらのほうは地域のほうに管理と運営をお願いしております。それは大阪市の管轄とは別で、地域のほうに運営をお願いしているケースがございまして、その遊具の修理の関係とかは区役所のほうに相談をいただいて、地域の方とまたご相談するという、そういう対応はしております。

【高野議長】

なので、今ご要望があったのは、地域に密着した都市公園の場合はやっぱり区が管理していただいたほうがというご要望だったので、そういったことは現実的に、ここは区である程度権限というか、管理とか運営というのも任せていただきたいという要望が今日あったので、それを検討いただくということは可能ですか。持ち帰っていただいても結構ですが。

【金森防災地域活性担当課長】

そうですね。ちょっと検討できるかどうか、今お答えできない状況なんですけど。

【谷口副区長】

副区長の谷口です。先ほど議長がおっしゃったようにシティーマネジャーとして、建設局のほうにいる

いろと依頼とかということはできますので、そういう意味では、公園についても区のほうもどンドン地域からのご意見を反映していきたいと思っております。

【高野議長】

ということですので、協議会のほうからも、また地域の方からもそういうご要望があったら区のほうに出していただいて、それで権限が今あるということだったので、必ずしも実現するかどうか分かりませんが、そういうご要望があった場合は前向きに考えていただけるということで認識させていただきます。

では、お待たせしました、平野委員、お願いします。

【平野委員】

高倉のほうでもかなり、公園は3つ、4つと各地域にあるんですけど、皆さんお母さん方、久しぶりに帰ってこられてにぎやかにやっております。ただ、スケボーで道路を子供たちが何人かでわっとうっているのがいつも怖いなと思って、その辺の安全面をちょっと考えていかないといけないんじゃないかなと思っております。

【池田委員】

私は、都島地域は比較的、公園なんかは非常に美しいと思うんですけどもね。特に大川端からずっと、他の地域に関わっていますけども、あの地域の公園はどこの地域に行っても恥ずかしくない景観だと思っています。あの管理もなかなか大変だと思うんですけども、このまま状態でやっていただけたら。その代わりに、また各地域にある小さな公園も、それに伴って、やっぱり安全ということ、子供の安全ということに関してやっぱり心に留めていただきたいなと思っています。

以上です。

【谷委員】

淀川からは、最近コロナ禍でやっぱり地域の方と交流もなくて、区民まつりも全くなくなってしまったので、地域によっては多分盆踊り大会とかされていると思うんですけど、そういう何か昔からやっていることを継承していくものがどんどん薄れていっているような気がするんですね。どうやったら若い子供たちに踊りとか運用とかを継承していけるのか、盆踊りというのはこういうものなんだよという。でも、今はそれがちょっと、子供たちは古いからやりたくないとか、そんなのやっている人いないからとかなんですけど、今いろんな生涯学習でも盆ダンスとかいって、歌謡曲を取り入れて盆踊りをしたりとかして、そういうのも取り入れながら、子供たちに昔からあるそういうしきたりというか、そういうものを継承していく場がもっとつくれたらいいなということをおもっています。

以上です。

【早光副議長】

この16ページの安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちは三角、ピラミッドを積んでいくような形になっているんですけど、やはり安心のまちづくりということで、コロナ禍もそうなんですけども、人とのつながりが大分減ってきているなど。その中で独り暮らしの方が増えておまして、私は保護司を受けております関係から、犯罪の傾向が、今までの傾向が変わりまして、特集詐欺みたいなことが増えてきておるんですね、対象者が。特殊詐欺はなぜかという、やはり独り暮らしの方があって、コミュニケ

ーションを絶たれているというふうなことがあって、地域のコミュニケーションをしっかりとつくっていく。町会なり、区なり、あるいは私は言っていますけれども、掲示板とか回覧板も重要ですというふうな話をしておりますので、やはりそういう安心なまちという、底辺にありますので、そこもまた今年もいろいろ意見を述べさせていただきたいなとかように考えております。

以上でございます。

【彦坂委員】

私は都島区の大東町のほうで生まれまして、大東小学校、淀川中学校と子供時代を過ごしました。結婚したときに一度西宮のほうに引っ越したんですけども、子供が小学校に上がるときに、またこの大東のほうに戻ってきました。それで、改めてすごく感じたのが、くらしの便利帳の16ページに書いてある、イベントに率先して協力してくれる温かい人が多いというようなことを本当に大東、淀川地域では強く感じています。これは強いつながりがすごくあって、それはすごくいいことだと僕は思うんですけども、それゆえに新しい人とかがなかなか一歩踏み込んで入りにくいというふうな意見もちょっとありまして、先ほど谷委員さんのほうからも話がありましたように、継承であったりとか、新しい方がどういふふうに入っていけるかとか、そういうふうなことを考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

都島区はすごく南北に長くて、小学校区、中学校区を中心に考えたときに、それぞれの地域でいろんな特性の違いというのがあるんじゃないかなというふうに思えるので、そのあたりも反映していくような、考えていけるようなことができればいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

【前田委員】

うちには4歳と7歳の子供がいるんですけども、都島区には先ほどから出ていたように大小様々なたくさん公園があって、すごく子供を遊ばせるのにはいろんな公園を巡ることができるのでとてもうれしく思っています。先ほどもありましたが、そうですね、管理の面、川沿いのパンダ公園辺りとかで、先ほどもおっしゃっていたんですけど、バーベキューができなかったりとかするので、あそこでもしバーベキューができたり、家族でレジャーができるようになったらすごくうれしいなと思います。

また、夏祭りもたくさん開催されているので、リーズナブルな感じで100円とかでできるお祭りがたくさん開催されているのはとても楽しかったです。コロナ禍で軒並みなくなってしまったので、来年、再来年あたり、また開催されたらいいなと思います。

【高田委員】

私も大体20年以上都島に住んでいるんですけども、すごくきれいになってきたなというのは思います、川沿いの公園とかでも。昔はブルーシートの何かいろいろあったりして、ちょっと怖いような感じもあったんですが、今本当にきれいになって、このままどんどんきれいな都島区、住みやすいまいてもらいたいなと思っております。

【猪原委員】

猪原です。私は商店街の事務員を長年やっているんですけども、住まいは東都島のほうですので、生活拠点がどっちかというと京橋エリアなんですね。それで、住みやすいまちということでもあるんですけ

れども、都島区商店会というのは大東商店街さんも入れまして 11 商店街があるんですが、京橋は地下鉄都島エリアからするとちょっと遠いんです。すごく、いつも思うんですけども、アクセスが物すごく悪くて、バスがあるんですけども、あとは歩くしかないんですね。なので、できたら、やっぱり皆さん、北区に経済を落としてはるので、そうじゃなくて都島の中で、きれいなまちをめざすというのも大事なんですけども、経済が発展しないとやっぱり力が弱いかなと思いますので、ぜひとも京橋にもうちょっとアクセス、皆さんが行けるような何か仕掛けを考えていただきたいなと常々思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【濱崎委員】

すみません、私は見守りのほうをちょっと担当させていただいております、見守りをさせていただく中で感じることは独り暮らしの方が本当に多くて、やはり誰かとしゃべりたいとおっしゃるんですね、お話ししたい。だから、ことごとくイベントがなくなってしまったことによって、本当にずっと家におりますと。一日誰ともしゃべってないねんという悩みを本当に 80 代以上の女性の方が多いんですけども、お聞きします。この三角の中の人がつながるまちというところで本当にお声かけ、ご近所の方にちょっと元気とか言ってもらえるだけでもとてもうれしいとおっしゃいます。だから、そういう意味で、今はコロナでイベントがなくなっているのは本当に仕方のないことなんですけれども、本当にそういうつながりをつくれる場所をたくさん設けてほしいと思うんですね。食事サービスとかいろいろやって、皆さん、もちろんお食事を楽しみにも来られるんですけど、その後にゆっくりしゃべりたい。久しぶりやなということで、今日も中野地域で食事サービスという事業をやったんですけど、ちょっとクリスマス的な飾りつけも担当の方がしてくださって、本当に今日は久しぶりのクリスマスやったな、楽しかったなというて皆さんが帰られている姿を見て、本当に担当者の方も大変やったけど喜んでもらえてよかったなという感じで言われておりました。年配者、高齢の方がとても多くなったので、どんな形でもいいからもっとながれる場所をたくさんつくってほしいなというふうに思います。

私自身はもう都島区が大好きで、特に中野地域は京橋や桜ノ宮、都島駅が本当に近くて、交通の便はいいし、桜はきれいし、本当に言うことないぐらい大好きなまちなので、誇れるまちだと思っております。どうか子供の問題とかいろいろありますけれども、高齢者の方にもう少し優しいまちになればいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

【高野議長】

それでは、先ほど突然振ってしまって申し訳なかったんですが、中山委員、お時間できましたけれども一言だけでも。すみません、1 人だけしゃべっていないのが気になってしまって、ごめんなさい。

【中山委員】

子供、小学校のことなんですけど、うちも小学校 6 年生の子供がいます。夏とかだったら、トッパスリートを派遣してもらって水泳を教えてもらったりとか、11 月には車椅子バスケットといって、福祉の関係で車椅子のバスケットボールをやったりとかしてすごい楽しかったという意見が子供からあったので、そういうところはすごくいいことだなと思います。これからはほかの小学校でもそういうことをやっていけ

たらいいかなとは思いますが。

以上です。

【高野議長】

ということで、お一方ずつ全員に、突然で申し訳なかったですが意見をいただきまして、今事務局の方も全て書き留めていただきましたので、この区政会議の内容というのは実現する、しないというのは別に、こういった意見が出たというのはつぶさに書き留めていらっしゃるの、今日皆さんからご意見いただいて、公園のことであるとか、あるいは祭りの継承とか、イベントをまたもっと広くやってほしいという様々な意見をいただきました。見守りとか、夜遅い時間に子供たちの安全を引き続き見守っていくこととかいただきまして、そういったことはこれから区役所の方には検討していただいて、このような意見で検討した、実現可能あるいは持ち帰るといった形で必ず書類に反映されますので、今日は皆さんにいただいた意見というのは区政会議の内容として反映されるので、これからも活発に次回以降もご協力いただければというふうに思いました。お一方ずつ突然ご意見いただき、どうもありがとうございました。

それでは、次の議題にいきたいと思えます。

最後に、当日資料の1「都島区地域福祉ビジョン概要版」及び「都島区地域福祉ビジョン（案）」について、事務局からご報告をお願いいたします。

【世古口保健福祉課長】

都島区役所保健福祉課長をしております世古口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。すみません、それでは、座って説明させていただきます。

お手元の資料は、都島区地域福祉ビジョン（案）とそれと概要版を準備させていただいております。それでは説明させていただきます。

平素は都島区地域福祉行政にご理解、ご協力、誠にありがとうございます。現在の都島区福祉ビジョンの推進期間が令和3年までとなっておりますため、令和4年度から令和6年度を新たな推進期間とした地域福祉ビジョンの改訂版の案を区社会福祉協議会さんなど関係団体にもご意見をいただき、作成してまいりました。

お手元のA3用紙の「都島区地域福祉ビジョン（案）」、「概要版」をご覧ください。地域福祉ビジョンの改訂に当たっては、国が提唱しております地域共生社会の実現が重要であること、令和3年度から新たな大阪市地域福祉基本計画が作成されたこと、新型コロナウイルス感染症拡大により生じた課題に対応する必要があることが背景にあります。

今回、都島区の高齢化率の上昇や福祉課題の複雑化、多様化、深刻化などの地域福祉を取り巻く課題を受け、地域福祉推進に当たっての基本的な考え方にに基づき、課題解決に向けた取組の方向性を3点定めております。

A3のほう、概要版のほうの右側のほうに、課題解決に向けた取組の方向性を3点記載させていただいておりますが、1つ目の「気にかける・つながる・支え合う」見守り体制の強化は、各地域で活躍していただいております地域福祉コーディネーターの地域実情に精通している強みを生かし、見守り活動の充実を図るほか、見守り相談室や生活支援コーディネーターなどと連携し適切な支援につなげてまいります。また、

住民の誰もが日頃から自分のできる範囲で見守りを行えるよう、関係団体と連携しながら支援してまいります。

2 つ目の地域における相談支援体制の充実、総合的な相談支援体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知を進めることとしております。

3 つ目の生活困窮者への支援の強化は、区の枠組みとしてございます都島区支援会議を活用し、関係機関との連携強化を図ることとしております。

このビジョンの推進に当たりましては、区民の皆さまによる自立的な地域活動の充実が不可欠でございまして、区といたしましても、このビジョンを基により多様な主体が地域活動に関わり、活動しやすくなるような仕組みづくりに取り組んでまいります。

なお、1月4日から、区民、市民の皆さまから幅広く意見を求めるパブリックコメントを約1か月間実施する予定としております。パブリックコメントでいただきました意見を検討し、反映できるものにつきましては地域福祉ビジョンに反映させ、3月下旬に確定版として皆さまにお知らせさせていただく予定としております。ご覧いただきましてご意見等がございましたら、パブリックコメントにお寄せいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【高野議長】

ただいまの事務局から報告のありました内容について、ご質問やご意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。ございませんか。資料が結構膨大なので、またお持ち帰りいただいて、お気づきの点があったらパブリックコメントの告知もありましたので、そのときに寄せていただいてもいいですし、都島区の今後のというような方向性の資料も拝見したことがあるんですけども、都島区におきましては、今後、2040年の問題などがあるんですけども、それでも都島区は人口がそれほど大幅に減少しない。そして、ほかの地域、区なんかと比べると、65歳以上の高齢者の人口の割合というのも物すごく深刻ではないというようなデータを見て安心はしたんですが、それでもやはり高齢者の割合が増えていくという予想はされているというふうにもその資料からも感じました。先ほど委員からも、やっぱりお年寄りでお話し相手がいなかったり、身寄りがいない心配があるということになったんですけども、こうやってイベントにも参加されたり、温かい目の方がいる、参加されたりとか、お年寄りにすごく優しいようなまちというのが魅力の一つだと思うので、そういった地域の協議会の皆さんもそういった活動をされていくと思いますし、区の皆さんにおかれましても、これからより安心・安全のまちというのをつくっていただく上で我々委員の意見も入れていただいたらというふうにも感じました。またパブリックコメント等があるということだったので、意見を後日生かしていただければというふうにも思います。

ということで、議題のほうは、これで今日は全て終わりましたけども、これまでのことに関して、ご意見改めて、どのようなことでもいいんですけども、ありましたら、今この時間で受け付けたいと思いますけども、いかがでしょう。

【彦坂委員】

すみません、区政会議の全体の進め方に関係するような内容になるんですけども、特に部会に関してな

んですけども、これまで私、部会のほうに出席させていただいていたんですけども、部会の内容というのが限られた時間の割に資料が非常に多くて、その資料の内容を説明いただいて、どう思われますかというような、そういうような流れになっているんですけども、例えばたくさんある資料の中でも特にこの部分とか、こういう内容、こういう部分についてもう少し掘り下げた議論がしたいとか、このことについて考えといてくださいみたいな感じで前振っていただいたら、もう少し活発に議論ができるんじゃないかなというのを感じたので、そのあたり一度考慮いただけたらなというふうに思います。

【高野議長】

ありがとうございます。私からもなんですけど、今回初めて司会をさせていただくに当たりまして、やっぱり全然意見等がなかったら困るなと思ったんですけど、そのための助け船として、今回11ページから17ページの都島区新加入の方、新規転入の方に向けた資料で都島区の魅力とか課題とかを言っていただいたらというご提案をいただいて、結果的にお一方ずつにすることになったんですけども、やっぱり具体的にそうやっていただけると議論も、あるいは意見も言いやすいとは思ってますけども。数の少ない、年に3回という区政会議ですので、やっぱりこういうことを言いたいというふうに思っていらっしゃる方が活発に多分発言されるんでしょうけど、そういったものが具体的になれば、何かありませんかと言ってもやっぱり答えにくいのが人情だと思いますので、今までの形と違って、少し違い過ぎるので難しいといったらそれまでなんですけど、意見としては、事前に委員の方々に次回はこういう議題がたくさんあったので、例えば公園であれば公園事業について、司会の高野のほうに進めてもらいますので考えてきてくださいみたいなことをあらかじめ振っておくと、多分意見を持ってきていただきやすいんじゃないかなと感じましたので、部会についてもそうで、まちづくり部会、もう一つの部会のほうでも、あらかじめ題を区役所の方にサジェスチョンいただいたら、多分割と活発にいくんじゃないかなと思ったので、なるべく資料とそれから事前に頂く分を少なくして、読み込んでくる時間を事前にネットで頂いているんですけど極力絞っていただいて、こういったことが多分区としても進めやすいので、それについての意見を願いますというふうなやり方が多分一番お互いに近寄れるんじゃないかなというのと思いました。

今日初めて頂いたんですけども、多分ご紹介するには時間が短過ぎるし、我々が多分当日までに読み込んでくるには、皆さんお仕事もあると思うのでちょっと難しいかなと思うので、これだけの内容。それをちょっと読みやすく絞っていただけると、今回のこのパンフレットが一番分かりやすかったので、今回ここからやりたいですみたいな形がいいかなと思ったので、私からも検討をお願いしたいなと思います。

ほかにございませんか。それでは、定刻より少し早いんですけども、もう大丈夫ですかね、締めて。よろしいですか。

それでは、本日の議題はこれでということだと思います。では、最後になりましたが、本日お忙しい中ご出席いただきました市会議員、府会議員の方々の皆さまからお言葉、そして感想をいただきたいと思えます。

では、初めに市会議員の八尾議員、お願いいたします。

【八尾議員】

今日は本当にありがとうございます。皆様のご意見いただき、ありがとうございます。最後に彦坂委

員と、また高野議長からのお話、本当に示唆に富む話かなと思います。我々も、実は議会で当然やっております。こういった形で前もって説明、ヒアリングやレクチャーを受けて、その上で委員会なりで議論するという。ですから、ぶっつけ本番では絶対やっていないんですね。前もって用意周到な準備を何時間もかけて、何日もかけて、その準備があつて初めて委員会で発言をするという、そんなことを議会ではやっているんです。この場を見ていると、こんなぶっつけ本番で本当にできるのかな。急に質問を受けてもその場で考えるだけですし、この内容自体も読み込んでいる人もいますけれども、読み込めていない人もいるのではないかなと思います。そういった意味でどうしたらいいのかなと私も思ったんですけど、これはちょっと行政側の負担になるかも分かりませんが、ここにおられる、そんなに多くの方ではないので、前もってお一人お一人に作っている資料の説明を1人ずつに、全体の場でやるわけではなくて、一人一人に説明をしていただいたら、その場で分からんことがあつたら何なり聞きやすいと思うんです。大勢の場になるとなかなか聞きづらい部分もあると思うので、お一人お一人に事前に説明なり、レクチャーをしていただけたら、またこういった会議の場が有意義になるのではないかなと思います。年3回しかやりませんからね。やっぱりこの1回というのは非常に重要になります。1年間の予算を決めたりとか、1回で決めたりとかするわけですからね。そういった意味でいえば、事前の準備というのは非常に重要になるかなと思って、彦坂委員や、また議長のお話を聞いて本当にそうだなと思いました。行政の皆さま、ぜひよろしく願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。続いて、岡田議員、お願いします。

【岡田議員】

市会議員、岡田でございます。本日は遅い時間までご苦労さまでございます。コロナ禍の中、大変地元活動もしにくい、行事も大分子供たち向けとか、お年寄り向けも含めてなくなっている中で、本当に動きづらいうちの中ですら本当に一生懸命やっていたことは我々よく感じております。

今日たくさんご意見いただいた中で、僕自身も今、建設港湾委員会という委員会に属しているんですけど、本当に公園とかそのあたりを管轄する委員会なんですけど、3月に向けて、予算でちょっと聞きたいなとか、皆さんが素朴に思っていることを僕はちょっと抜けているなという部分も含めて、聞いてみたいなというご意見もたくさんいただきました。皆さんのご意見を吸い上げてしっかり市政に生かしていきたいなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

【大西議員】

ありがとうございます。今日はまた遅くまでありがとうございます、すみません、大西です。よろしく願いします。

僕のほうは最初、議長、すばらしいさばき、ありがとうございます。この都島の広報紙のやつなんですけど、ウォールアートの、これは結構僕もインスタとかSNSに上げさせていただいたんですけど、やっぱりこれはまちの活性化にはすごい寄与するのかなと思っております。こういうのでどんどん発信させていただいて、僕らもこういう議員みんな、インスタとかそういうのをやっています。SNSやっています。そういうので発信させていただきたいなと。区としても、せっかくやったんやからスタンプラリーするとか、

そういうのも考えていただけたらなと思っています。

というのと、あと、くらしの何かに載っているやつなんですけども、淀川連絡通路のところ、あそこも結構今度ええように公園ができると思います。僕も質疑させていただいたんですけども、そういう形できれいな公園もめざしていきたいなと思いますので、あの辺もなかなか暗くて怖い感じになっているんですけども、パツとしたきれいな公園ができたらええかなと思っていますので、私たちも市政に生かさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

【高野議長】

では、最後に魚森議員、よろしくお願いいたします。

【魚森議員】

皆さま、お疲れさまです。大阪府議会議員の魚森ゴータローです。本日の区政会議で新議長、また新副議長、また新しいメンバーも誕生したということで、皆さまと共に切磋琢磨していきたいと思っています。

大阪府議会といいますとなかなか大阪市議会と違って、広域のことに携わることがございまして、なかなか皆さまと身近な連携というのは図りづらいんですが、先ほど中口委員からもお話ありましたとおり、水都、そういったところは大阪府でもやっているところがございます。協議いただいて、区長と共に都島のPRをどんどん発信できたらなと思っています。

また、私はこのたび商工労働常任委員会というところに所属をしまして、都島区におきましたら例えば商店街の活性化など、そういったところに力を入れているところがございますので、なかなか新駅ができた大東商店街であったりだとか、ちょっと元気がなくなってきた商店街だったりだとか、また、京橋のようにいろんな方々が盛り上げるようなイベントとかも催しているような商店街があったりだとか、ご意見いただいておりますので、全ての商店街に力と活性化というところをめざして頑張っていきたいと思いますので、忌憚のないご意見を今後とも大阪府政のほうに反映していきたいと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。長時間にわたりお疲れさまでございました。ありがとうございました。

【高野議長】

ありがとうございました。今……

【山田委員】

議長、すみません。

【高野議長】

どうぞ。

【山田委員】

いいですか。先ほど大西議員からありましたアートの話なんですけど、冊子を見させていただいてすごくよかったなと思っています。ただ、あれは描きっ放しなのか、また時期が来たらもう一度リニューアルされるのか、その辺一度教えていただきたいなと。都島区のほうでされているのであれば、例えば3年に1度は全部描き換えるとか、どういうふうを考えてはるのか、ちょっと。描きっ放しで置いておくんかなと。その辺やっぱりころころ変わっていくほうが、見る人も新しいよねというところがあるので、費用もかかると思うんですけども、その辺都島区として、すごく絵の、アートの好きな人もおられるでしょうしね。そ

の辺ひとつ聞かせていただけたらなと思います。

【宮本政策企画担当課長】

一応コーティングしまして、劣化しないように絵のほうは施させていただいているんです、今回広報紙に載せていますアートにつきましては。ですから、描き換えというのは今のところは考えていないんですけど、どうしても外にあるものなので劣化をしてひどい状態になったら全然意味がありませんので、そのときには次また考えさせていただきますが、一応アートで専門学校さんとかに描いていただいた芸術的なものなので、すぐに描き換えというのはちょっと考えておりません。

【山田委員】

古くなったから描き換えるというような発想でなく、やはりもう少し前向きな形で考えていただけないかなと私は思うんです。古くなったら、それじゃ、描き換えますね。あれしているからというような、私自身ちょっとどうかなと。皆さん、どう考えるか分かりませんが、できたらという希望なので。

【宮本政策企画担当課長】

まだほかにもこういう壁面があって、適したところがあれば少し増やしていきたいなというふうに考えていますので、今のところ今できているものを描き換えるというのは考えていないんです。

【山田委員】

古くなったらやり替えと。

【宮本政策企画担当課長】

はい。

【山田委員】

後退するような言い方、もう少し前進的な答えが欲しかったなと思うんですけどね。古くなったらと、いいです、結構です。考えます。

【高野議長】

ほかにございますか。

ありがとうございます。今3人の市会議員の方、府会議員の魚森議員からもご挨拶いただきまして、本当にお忙しい中来ていただいて、大阪市の議会ですっていただける市民の声とか、あるいは府民の声というものもたくさん出た中で感じていただいて、また、市民からこういう声があるということも反映させていただいたら非常にありがたいなというふうに思いました。それぞれのまた議員の活動以外にそうやって勉強会とか、そういう会でされていると思うので、それが区の話なんですけども、市の一つの課題だったりということもあると思うので、一意見として、また市全体の意見として何か酌み上げていただけたらこんなにうれしいことはないなと思います。

また、皆さんにおかれましては、区内に事務所を設けておられますので、区民の皆さんや協議会の皆さんがご訪問されていろんなお願いをすることもあるかもしれませんので、おられましたら、またお話を聞いていただければ大変ありがたいなというふうに思いました。これからもどうぞご支援よろしくお願いたします。本日はお忙しい中、八尾議員、大西議員、岡田議員、魚森議員、どうもありがとうございました。

これで本日予定しておりました議題につきましては終了となります。皆さまのご協力で議事が円滑に進みましたこととお礼申し上げます。本日はお忙しい中ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

【並河総務課長】

本日は議長、副議長はじめ各委員の皆さま方におかれましては、長時間ご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして区長の大畑から一言ご挨拶を申し上げます。

【大畑区長】

皆さん、改めましてどうもありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、貴重なご意見、それから議員の先生方からもたくさんご意見いただきまして本当にありがとうございます。

少しだけ時間がありますので、今日全部お答えを返せるわけではないんですが、返せる範囲で少しお話ができたかなというふうに思っています。

まず、区政会議の進め方に関しては、昨年度から一番多かった意見は、とにかく事務局が話す時間が長いと。意見が言いたくてもなかなか言えないというのがありましたので、今年度からにしましてはできるだけ事務局の話を少なくして、皆さんのご意見をいただくような形では考えておりました。そこで彦坂委員からお話しいただいたように、ある程度テーマとか話題とか、ここがポイントですというのをできるだけ委員の方々とすり合わせをして、八尾先生からもご意見いただきましたので、すり合わせした上である程度臨めたらなというふうに思っていますので、今後の部会等よろしく願います。

まず、公園に関しては担当のほうからお答えさせていただいたんですが、管轄ということでいうと大阪市の建設局、公園事務所さんになるんですが、そういった縦割りとか管轄を越えて、副区長が話をさせていただいたんですが、いわゆる区 CM 権限というのがありますので、できるだけ皆さんの要望を建設局ないしは公園事務所のほうに出していきたいなというふうに思っています。

それから、今度、淀川連絡線跡地のところは、あそこは公園ではなくて区民ひろばという形になりますので、あそこはいわゆる本当に区の管轄というか、地域の皆さまと一緒にこれから作り上げていく区民ひろばという形になります。一つの今後の試金石になる広場かなと思いますので、皆さんといろいろ意見交換しながら、いい広場ができていったらいいなというふうに思っております。

それから、イベントで少しお話をいただきました。イベントで今新しく考えているのは水辺のまちづくりで桜ノ宮ビーチのところ、やっぱりあそこはすごくいい場所でビーチバレーなんかの大会をやる場所なんです、あそこで幾つかイベントも考えていきたいなと思っておりますし、また、まちのイベントも増やしていけたらなと。もちろん区民まつりの復活が皆さん何より待っているかと思っておりますので、今年度はしっかりと区民まつりをやっていきたいなというふうには思っております。来年度になりますかね。

それから、京橋はこれは国が入ったの再開発の大事業になっていきますので、本当に10年がかりぐらいの大きな変革というふうに見ていただきたいと思いますと思っております。随時区で紹介できることは、この間映画のロケ現場になったご紹介とか、京橋のすばらしいところ、壁画アートも京橋にできましたので、そういう意味では少しずつ京橋のいいところを皆さんにご紹介させていただければなというふうに思っ

います。

それから、見守りに関してなんですが、私も区長会の中で福祉健康部会長というのをしております、今やっぱり高齢の方あるいは独り暮らしの方の孤独死が一番問題、課題になっております。そんな中で、高齢者に優しいまちというふうに先ほど濱崎委員からもおっしゃっていただいたんですが、1点だけ先ほど世古口が話した地域福祉ビジョンの概要版のポイントになるところだけちょっとだけお話ししたいんですが、右側に課題解決に向けた取組の方向性の(1)のところ、「気にかける・つながる・支え合う」見守り体制の強化、ここの部分が実は今年度できた第2期の大阪市地域福祉基本計画の本当に軸になるところになります。

その中で、3つ目のポツになるんですが、このながら見守りというのをできれば都島区でも推進をしていきたいなと。要は一部の地域福祉コーディネーターさんやPTAの方だけではなくて、いわゆる一般の住民の方がご自身の何かしながら、例えば買物の時間を要は登下校の時間に合わせていただくとか、いろんな形で先ほど濱崎委員からも声をかけていただくだけで本当にうれしいという話があったんですが、地域のみんなで声をかけていく、気にかける地域福祉というのをテーマに都島区もやっていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、壁面アートに関しましては、私もテーマとして、今8枚何とかできた、できたというか、こぎ着けられましたので、毎年、専門学校さんをお願いをして、かなりこれは1枚作るにも壮大なプロジェクトで、学生さんの思いがあるのでなかなか年間1枚、2枚というペースでしかやっていけないんですが、少しずつ増やしていきたいと思ひていますし、あと、山田委員がおっしゃるように、あまりにも劣化したら作っていただいた子供たちもかわいそうなので、きれいに何とか何十年も使えるようにしていき、あまりにもちょっと見るに見かねるような状態になれば、先ほどおっしゃったように塗り替えというのでも検討していかなければいけないというふうに思ひていますので、どんどんできれば増やしていきたいと思ひますし、あと、スタンプラリーというお話もいただいたのでなるほどと思ひましたので、ぜひ壁面アートのまち都島というところはこれからアピールしていきたいなというふうに思ひています。

いろいろお話しさせていただきましたが、今日がスタートですので、これから2年間、皆さんと一緒に都島区をよくしていくというところでご意見をいただきたいと思ひます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。本日は長時間、どうもありがとうございます。

【並河総務課長】

これをもちまして、区政会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。